

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金） 事後評価書

平成 30 年 8 月 14 日

計画の名称	東村山市における循環のみちの実現（黒目川第六排水分区）									
計画の期間	平成26年度 ～ 平成29年度（4年間）			交付対象	東村山市					
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。									
計画の成果目標（定量的指標）	・短時間の集中豪雨における黒目川第六排水分区の浸水対策面積を0.00haから0.78ha（H29）にする。									
定量的指標の定義及び算定式						定量的指標の現況値及び目標値		備考		
① 短時間の集中豪雨における懸案箇所の浸水対策達成率 黒目川第六排水分区の浸水対策完了済み面積 (ha) / 黒目川第六排水分区の浸水対策を実施すべき面積 (ha)	当初現況値 (H26当初)		中間目標値 (H27末)		最終目標値 (H29末)					
	0%		33.3%		100%					
全体事業費	合計 (A+B+C)	293百万円	A	293百万円	B	-	C	-	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%

事後評価（中間評価）

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
東村山市社会資本総合整備計画評価委員会にて評価を実施。	平成30年7月
	公表の方法
	市ホームページにて掲載

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

A 下水道事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	道路種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H26	H27	H28	H29			
A1-1	下水道	一般	東村山市	直接	東村山市	雨水	新築	黒目川第六排水分区雨水枝線整備	枝線整備 L=248m	東村山市						293	
											合計	293					
B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
										H26	H27	H28	H29				
											合計	0					

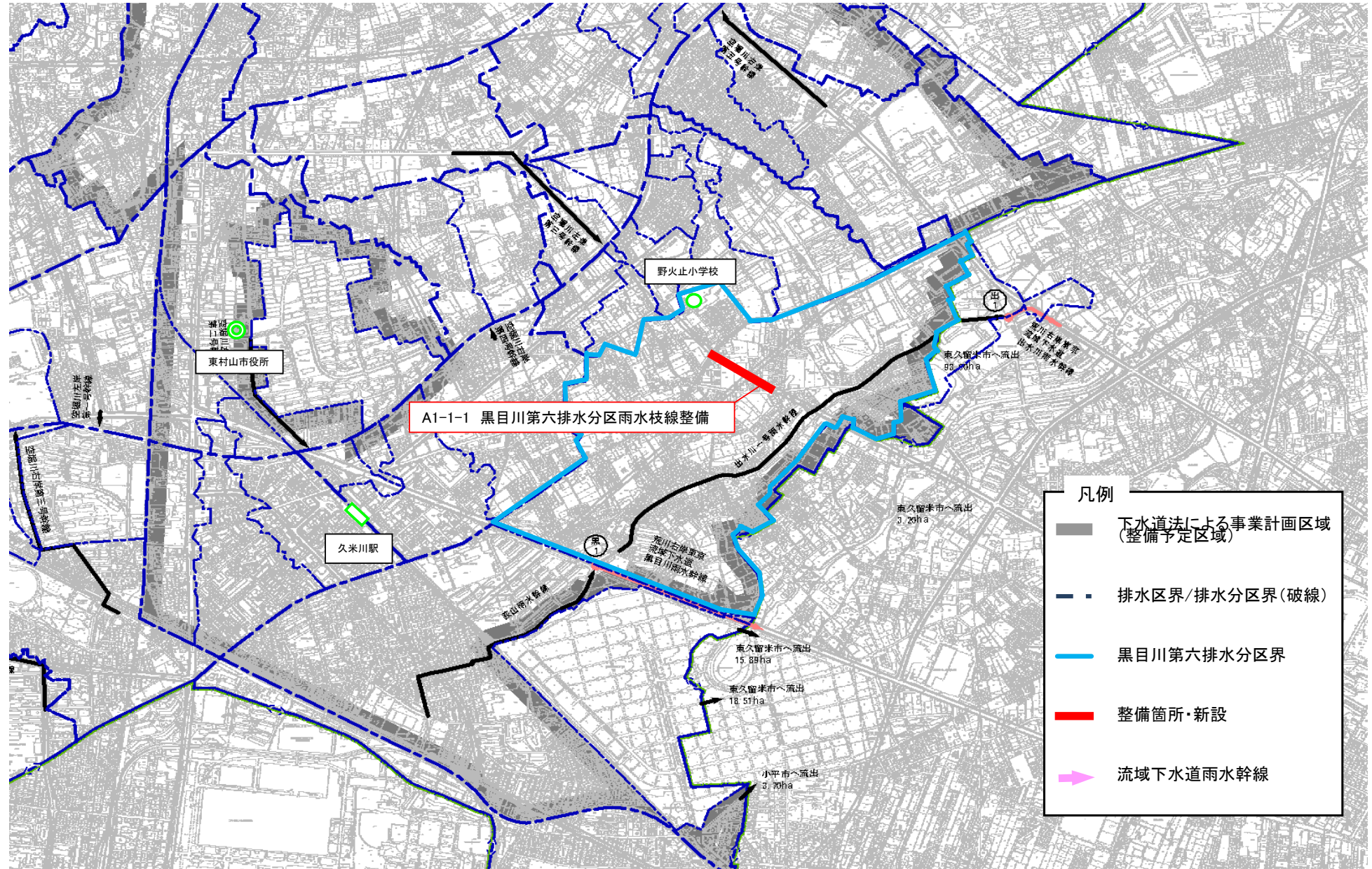
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考				
C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)				全体事業費(百万円)	備考
										H26	H27	H28	H29		
										合計				0	
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考				
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)				全体事業費(百万円)	備考	
									H26	H27	H28	H29			
										合計				0	
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考				

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況												
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況				・併せて整備を進める都市計画道路整備事業の用地取得等の課題により、上流からの整備となり、下流が未整備となったため、事業効果の発現はなし。								
II 定量的指標の達成状況				指標①(短時間の集中豪雨における懸案箇所の浸水対策達成率)	最終目標値	100%	目標値と実績値に差が出た要因	併せて整備を進める都市計画道路整備事業の用地取得等の課題により、一部区間が未整備となり、短時間の集中豪雨における懸案箇所の浸水対策面積は0.52ha、浸水対策達成率は66.7%となった。				
					最終実績値	66.7%						
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)												
3. 特記事項(今後の方針等)												
この整備計画で未施工となった下流区間は、社会資本総合整備計画「東村山市における循環のみちの実現(第2期)(重点計画)」(平成28年から平成32年)に事業を移行させ、黒目川第六排水分区の短時間の集中豪雨における浸水対策達成率のさらなる向上に努めるとともに、東村山市内の雨水管渠の整備を進め、市内の浸水対策を進めることで浸水被害の軽減に努める。												

(参考図面)

計画の名称	1 東村山市における循環のみちの実現（黒目川第六排水分区）	交付対象	東村山市
計画の期間	平成26年度 ～ 平成29年度（4年間）		



凡例

- 下水道法による事業計画区域 (整備予定区域)
- 排水区界/排水分区界(破線)
- 黒目川第六排水分区界
- 整備箇所・新設
- 流域下水道雨水幹線